9
2023
SEPTEMBER

建築物の解体・改修・各種設備工事を行う皆様へ

令和5年10月1日着工の工事から、石綿含有に関する事前調査は、「建築物石綿含有建材調査者」等が行うことが必要です。

石綿障害予防規則により、工事の規模にかかわらず、工事対象となるすべての範囲について石綿が含まれているか事前に調査を行う必要があります。

今回、この調査は上記の調査者が行うこととされました。

詳しくは北海道労働局ホームページ内の「石綿障害予防対策について」をご覧ください。

問合せ
函館労働基準監督署
☎0138-87-7606

検査内容が充実！お得！「生活習慣病予防健診」

協会けんぽでは、35～74歳の被保険者（ご本人）さまを対象に「生活習慣病予防健診」を実施しております。

令和5年4月からは、皆さまにご負担いただく金額がお安くなり、総額18,865円の健診が5,282円で受けられます。また、5大がん検診を含めた充実した検査項目をご用意しています。協会けんぽの「生活習慣病予防健診」をぜひご利用ください！

問合せ
全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部
☎011-726-0352(代表)

あなたが書いた遺言書を法務局がお預かりします

法務局では、ご自身で書いた大切な遺言書をお預かりする自筆証書遺言書保管制度を取り扱っています。この制度を利用されると、法務局が遺言書を厳重に保管するので、紛失や改ざんのおそれがありません。また、遺言者本人が死亡した後、家庭裁判所での検認手続が不要であるほか、遺言者があらかじめ指定した方に、法務局が遺言書を保管していることを通知することができます。

函館地方法務局では、ご自身で遺言書を作成し、法務局へ預けることを検討されている方へのお手伝いとして、「自筆証書遺言書作成キット」「自筆証書遺言書の用紙例」「自筆証書遺言書の文例集(付言事項付き)」を作成しました。

詳しくは、函館地方法務局供託課へお問い合わせいただくか、函館地方法務局ホームページをご覧ください。

問合せ
函館地方法務局供託課
☎0138-23-9538

自動車事故被害者救済制度について

国土交通省及びナスバ（独立行政法人自動車事故対策機構）では自動車事故被害者に対し、以下のような取組を行っております。

【国土交通省】
- ●短期入院・短期入所協力事業
- ●介護者なき後に備えるための情報提供

問合せ
国土交通省自動車局保障制度参事官室
☎03-5253-8111（内線：41418）

【ナスバ(自動車事故対策機構)】
- ●介護料の支給
- ●短期入院・短期入所費用助成
  ※対象：介護料受給者
- ●介護相談・訪問支援
  ※対象：介護料受給者
- ●療護施設の設置・運営
- ●交通遺児等貸付制度
- ●介護者なき後に備えるための情報提供など

問合せ
自動車事故対策機構札幌主管支所
☎011-218-8155

法テラス八雲通信

「相続登記」の義務化

■令和6年4月1日から、「相続登記義務化」制度が始まります。今までは、土地や建物の登記について、亡くなった人の名義のままでもペナルティはありませんでした。しかし、故人名義のままの土地が多くなってしまった結果、現在、誰が土地を所有しているのか、登記簿を見てもわからないことが増えてしまいました。このような「所有者不明土地」を増やさないために、新たに「相続登記の義務化」が決定されました。

■そもそも、相続登記はどのように行えばよいのでしょうか。親が亡くなった場合、そのお子さん達が相続人となります。相続人の間で、誰が土地や建物を取得するのかを話し合うことを遺産分割協議と呼んでいます。遺産分割協議の結果、土地や建物を取得する人が決まれば、その方を所有者とする相続登記を行います。

■このように、相続人の間で話し合いができる場合は、相続登記はスムーズに行うことが可能です。しかし、登記が親よりもさらに上の世代のままであると、相続人が数十人となっており、相続人間で話し合うことが難しい場合があります。相続人が多数の場合や、相続人が行方不明で話し合いができない場合、義務化された相続登記を行うことができません。このまま、相続登記をしていないとして、ペナルティを科されることになってしまうのでしょうか。

■相続登記が義務化されるのと同時に、「相続人申告登記」という制度も新たに作られることになりました。「相続人申告登記」とは、早期の遺産分割協議が難しい場合、相続人の一人が、自分が相続人であることを法務局に申告する手続きです。この申告を行うことで、相続登記を行っていない場合のペナルティを回避することができます。

■さて、当事務所では、各種法律相談を受け付けています。一定の要件を満たす方については、3回までの無料法律相談をすることもできます。少しでも気になることがございましたら、お気軽にぜひ「法テラス八雲法律事務所（050-3383-8366）」まで相談予約のお電話をお寄せください。

法テラス八雲法律事務所
弁護士　森田　寛

求人・求職募集中!!

農林振興課では農林業における求人・求職を募集しております。
今金町農林振興課無料職業紹介所
（グリーンサポートセンター）

日本一の「今金男爵」を守ろう!!

ジャガイモシストセンチュウの拡散防止には町民の皆様のご理解とご協力が必要です。

今金町農業協同組合
今金町農林振興課

目指せ車いす！

リングプル回収事業

○ 現在ストック量…680kg
車いす交換まであと20kg
※700kgで車いす一台と交換できます

今金町社会福祉協議会

ゆかりの方にPRください～ふるさと納税～

たくさんの期待や思いをお待ちしております。皆さんのお知り合いに、是非、ご紹介ください。

■令和5年度現在 202件 237万2,000円

７月末現在の情報です。

※詳しくは、まちづくり推進課まちひと交流グループ又はホームページへ

～口座振替に関するお知らせ～

町税【町・道民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税（種別割）】及び公営住宅使用料の各税（料）の新規引落や婚姻等による改姓、納税者の死亡等により振替口座が変更となる場合または、納付方法を変更したい場合は、毎月15日までに税務住民課課税収納グループまたは町内の各金融機関にてお手続きをお願いいたします。
（ゆうちょ銀行の口座振替は、直接郵便局にてお手続きをお願いいたします。）
※ゆうちょ銀行は、手続き完了まで時間を要すため、各期（月）の納期限の１ヶ月半前までに郵便局にてお手続きをお願いいたします。

マイナンバーカード関連システムの運用停止について

個人番号カード管理システム等の運用の停止に伴い、マイナンバーカード等に関する手続きにつきまして、下記の期間は対応できませんので、ご理解とご協力をお願いします。

●運用停止期間：10月６日（金）18:00 ～ 10月10日（火）7:30
11月２日（木）18:00 ～ 11月６日（月）7:30
●運用停止の業務：マイナンバーカードの交付、更新、記載変更等
なお、手続きを希望される方は、お早めに来庁ください。

【問合せ】税務住民課　戸籍年金グループ　☎82-0111

さけ・ます釣りの３ヶ条

秋のさけ・ます釣りシーズンが到来し、楽しみにしている方もいると思います。
以下の３ヶ条を守って釣りを楽しみましょう！

①禁止区域・期間、体長制限についての確認及び遵守

＊さけ・ますについては河口付近の海域に、禁止区域・期間が法律で定められた河川があります。
＊さけ・ますはすべての海域において全長２０センチメートル未満の採捕が禁止されています。
事前にルールをしっかり調べてから釣りに行くようにしましょう。

②漁具・漁法について

＊針に「ひっかけ針・三角針」などを使用する
＊釣竿を「しゃくる」ようにして魚を引っ掛ける
以上の行為はひっかけ釣りと呼ばれる違法行為です。絶対にやめましょう。

③救命胴衣の着用

＊釣りの際は事前に点検した救命胴衣を適切に着用しましょう。
胴付き長靴（ウェダー）等を着用する際は、救命胴衣を内側に着込んでしまうと効果がありませんので、注意しましょう。

海のもしもは、「118番」



【問合せ】瀬棚海上保安署　☎87-2634

今金町秋祭り 自衛隊PRブース出展のお知らせ

日　　時：令和５年９月20日（水）10時～ 17時
場　　所：デ・モーレン広場
催し内容：「広報グッズ配布」
「ポップコーン無料配布」（未就学児童～高校３年生）
「装備品展示」
「大ビンゴゲーム大会」(小学1年生～中学3年生(先着30名))
⇧当日14時から（場合により、変更する時があります。）

★ご質問等ございましたらお気軽にこちらまで問い合わせください
【問合せ】函館地方協力本部今金地域事務
所長　２等陸尉　佐野　晃一　☎080-4405-9194